

令和8年5月22日

宮崎県観光推進課
海外誘致・MICE担当

宮崎県における高付加価値・着地型観光コンテンツ
造成・磨き上げ事業業務委託企画提案競技に係る質問について（回答）

標記につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

質問	本事業は、貴県においてこれまでエリア別等で展開されてきた誘客事業との関連性はございますでしょうか。過年度からの継続的な位置付けである場合、地域事業者の受入体制や商談における課題など、本事業において重点的な解決やアプローチを期待されているポイントがございましたら、差し支えない範囲でご教示いただけますと幸いです。
回答	本県では令和3～7年度にアドベンチャーツーリズムを推進するための取組を行ってきたところですが、本年度は、アドベンチャーツーリズムに限らない高付加価値もしくは着地型旅行商品の新たな造成を狙うものです。 (本県では、特色ある観光資源があるにもかかわらず、インバウンド向けの受入体制が整っていないものが数多くあるため、それらを販売可能な商品になるようなサポートを行うことを期待しています。)

質問	仕様書 4.業務内容（1）では「海外市場に向けた販売が行われていないもの」を調査・選定の対象とすることが明記されています。支援対象となるコンテンツは「①商品造成自体が行われていない資源」を主な対象として想定されているという理解でよいでしょうか。あるいは、「②造成はされているものの海外向け販売実績がないケース」、「③既に一定の実績はあるが海外販路をさらに拡大したいケース」も含めて柔軟に対象として見なされますでしょうか。
回答	本事業では、観光資源そのものはあるが、商品化されていないもの、または、国内向けには商品造成・販売が行われているものの、海外市場向けの販売・受入体制が整備されていないもの対象とすることを想定しています。 すでに海外市場に向けて一定の販売実績が認められるものは、本事業の対象とは想定しておりません。

質問	仕様書 4.業務内容（1）では「可能な限り、県内の別地域（県北・県西・県南・県央）のコンテンツとすること」と記載されています。選定する概ね4素材のうち、地域の組み合わせに関して県として優先的に充実させたい地域や、逆に既に複数の素材が整っている地域などがあれば、参考としてお聞かせいただけますでしょうか。
回答	ご指摘の仕様書の記述については、本事業でとりあげるコンテンツが一部の地域に偏ることがないように可能な限り配慮いただきたいという趣旨です。 基本的には、事業後の自立した販売・受入体制が整う可能性が見込まれるコン

	<p>コンテンツを選定いただきたいと考えておりますが、この可能性が同等の、複数の事業者が想定される場合には、主要 OTA サイトにおける商品登録が少ない地域や、内容として全国的にも希少性の高いコンテンツを優先してください。</p>
--	---

質問	<p>仕様書 4.業務内容（3）では「スタッフのスキルアップ・マニュアルの作成等」が業務内容として定められています。ここで想定されている「スタッフ」の主な対象はどのような方々でしょうか。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や観光事業者、宿泊施設などのスタッフの新規ガイド育成 ・既存のガイド団体（日本語向け中心）のインバウンド対応への転換・育成 ・すでに英語対応等の実績を持つガイド人材のさらなるスキル向上 ・その他（特に制限はなく受託者の提案に委ねる、など）
回答	<p>主には、仕様書の 4 業務内容(1)で選定した観光素材に携わるスタッフを想定していますが、その他に選定した観光素材以外のスタッフや県内のガイド団体のスタッフ等を排除するものではありません。</p>

質問	<p>本事業の対象市場はございますでしょうか。もしくは全世界の訪日客が対象でしょうか。</p>
回答	<p>いずれの国・地域でも構いませんが、選定するコンテンツがどの市場でのより売上げが見込めるかを意識し、販売方法・チャンネルを想定してください。</p>

質問	<p>現地や国内での商談会への参加による、当該コンテンツに対する評価や課題についての検証は、今回の事業の仕様に含まれますでしょうか。</p>
回答	<p>本事業はあくまでも、コンテンツの造成・磨き上げや体制整備、販売促進資料の作成を業務内容としており、ご質問にあるような国内外の商談会参加による検証は、本事業で必須とする項目ではございません。ただし、このような検証を提案いただき、行うことを委託料の範囲内で行うことを妨げるものではありません。</p>

質問	<p>仕様書 1 ページ「2 目的」にございます「高付加価値旅行者層（着地単価 100 万円以上の訪日外国旅行者）」の定義について確認させてください。この「着地単価 100 万円」とは、国際航空運賃（日本への往復飛行機代）を除いた、日本国内における旅行消費額が 1 名あたり 100 万円以上、という認識でよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>その認識で間違いありません。</p> <p>仕様書の「目的」では、高付加価値旅行者層の滞在時間延長・消費額の増加の重要性について触れておりますが、本事業で扱うコンテンツが、着地単価 100 万円以上となるレベルの高単価のコンテンツのみを対象とするものではなく、訪日外国人旅行者の本県内での滞在時間を増やすために優位な「着地型」のものであれば、手頃な単価のコンテンツを対象としても構いません。</p>

<p>質問</p>	<p>この旅行消費の対象は、主に「宮崎県内」での消費を想定されていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>(例) 他県を周遊する以下のようなツアーを企画・実施する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県 (2泊 : 30万円) ⇒ 宮崎県 (4泊 : 60万円) ⇒ 熊本県 (2泊 : 30万円) ・ツアー全体の日本国内消費総額 : 120万円 (100万円以上を達成) <p>上記のような広域周遊ツアールートの中で、宮崎県に滞在・体験していただく「県内観光コンテンツ (および宿泊等)」の費用感 (上記例でいう宮崎県内での 60万円分) を磨き上げる、というイメージで相違ないかご教示いただけますと幸いです。</p>
<p>回答</p>	<p>ご指摘のようなパターンも想定しております。</p> <p>また、仕様書の「目的」では、高付加価値旅行者層の滞在時間延長・消費額の増加の重要性について触れておりますが、本事業で扱うコンテンツが、着地単価 100万円以上となるレベルの高単価のコンテンツのみを対象とするものではなく、訪日外国人旅行者の本県内での滞在時間を増やすために優位な「着地型」のものであれば、手頃な単価のコンテンツを対象としても構いません。</p>